

令和8年4月1日

令和8年度 八王子市立加住小中学校 学校経営計画

八王子市立加住小中学校
校長 田野倉 教泰

日本国憲法、教育基本法及び学習指導要領に基づき、八王子市教育委員会の教育目標や基本方針に則って教育課程を編成し、信頼される学校経営を組織的に推進する。

これからの日本は、Society5.0（ソサエティー5.0）を迎える社会に向けての人材の育成、SDGs（エスディージーズ）の実現を目指す人材の育成に取り組んでいくことが求められている。

学校の役割は、日本の未来を託す子供たちに、小中9年間を見通した教育活動の中で、主体的・対話的で深い学びを通して、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」などの力を身に付けさせることである。

これらのことから、チーム加住として、すべての学校職員が教育への情熱と英知を結集して協働し、一人一人の児童・生徒のために、八王子市立加住小中学校の教育を創造、充実させていく。

【教育目標】

生命と人権を尊重し、未来の社会や地域を担う、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指し、次の教育目標を掲げ、学校教育を推進する。

- すすんで学び 向上できる人
- ◎ 心豊かに 共に生きる人
- 心身を鍛え いのちを大切に作る人

1 目指す学校

これからの学校教育に求められているのは、学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の実現と「自ら未来社会を創造していく力（生きる力）」の育成である。その実現を目指し、義務教育9年間を見通した教育活動を行っていく。そのために、以下のような児童・生徒像、教師像、学校像を掲げ学校経営を推進する。

(1) 育てたい児童・生徒像

- ① 人、時、物を大切にする児童・生徒
- ② 主体的に学習し、深く考え行動する児童・生徒
- ③ 基本的な生活習慣を身に付け、体力向上をめざす児童・生徒
- ④ 社会の一員としての自覚をもち、郷土を愛し、地域に貢献する児童・生徒
- ⑤ 夢の実現に向けてあきらめず努力を惜しまない児童・生徒

(2) 求められる教師像

① 自ら向上していく教師

ア 常に自らの指導力を向上させるため、自己研鑽に励み、自己改革できる教師

イ 児童・生徒に夢や目標をもたせ、児童・生徒と一緒にその実現に向け、考え取り組むことができる教師

② 信頼される教師

ア 人権尊重の精神を正しく身に付け、常に人権感覚を磨きながら愛情をもって児童・生徒と接している教師

イ 日頃から児童・生徒一人一人に寄り添い、生徒の心を正面からしっかり受け止め、児童・生徒の自己実現を支援できる教師

ウ 児童・生徒のために労を惜しまない教師

③ 魅力のある教師

ア 教育公務員としての自覚をもち、情熱そしてプロ意識をもっている教師

イ チーム加住として協働できる教師

ウ 地域の人から信頼される教師

(3) 期待される学校像

① 児童・生徒一人一人を大切にし、笑顔があふれる学校

② 家庭や地域から信頼され、家庭と地域と協働して児童・生徒を育てていく学校

③ 児童・生徒が目標の実現や夢や希望に向かって、生き生きと活動できる学校

④ 課題に迅速に対応し、教育活動の改善・充実に意欲的な学校

2 中期的目標と方策

(1) 「社会に開かれた教育課程」の実現

① 地域運営学校として、学校運営に地域の方々が参画し、家庭・地域との密接な協働のもと、小中一貫で取り組む教育活動の推進

(2) 「自ら未来社会を創造していく力の育成」の実現

① 自己実現を目指し、自他を尊重し、協働できる豊かな人間性と社会性を身に付ける教育活動の推進

② ICT機器、タブレット端末を有効的に活用するとともに、「安心して学べる環境」、「主体的・対話的で深い学びを展開した授業」、「個に応じた指導」の推進

3 今年度の目標と方策

「安全で安心して学びながら、一人一人が挑戦できる学校」

～自分の好きなどが言える、加住小中学校の好きなどが言える（よいところ）が言える～

「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメントの確立」「育てたい資質・能力3本の柱の育成」「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」を実現させる。

児童・生徒一人一人に寄り添い、特別支援教育の視点にたった教育活動を基に、小学部・中学部の組織連携を強化させながら、9年間を見通した教育活動を実践していく。

「教育目標」の実現には、我々が様々な事に対して自分事としてとらえ、考え、対話を重ね、失敗を恐れず、行動することが大切である。

(1) 豊かな人間性と社会性の育成（人権感覚と規範意識の確立、自己有用感の醸成）

① 人権教育の推進

ア 教師自らが確かな人権感覚を身に付け、全教育活動を通して、自他の大切さを認め、人権教育を推進していく。

イ 教師自らが望ましい言語活動に心がけ、児童・生徒が自他を尊重した言葉遣いや

ウ 適切な表現（言動・行動）ができるように指導する。（別紙）

② 特別支援教育の視点に立った教育活動の推進

ア 校内委員会の充実を図り、支援が必要な児童・生徒の共通理解とその児童・生徒への手立てを検討し実践できるように努める。（毎週火曜日に小学部、毎週金曜日に中学部の校内委員会を行う）

イ 加住未来塾、3組、C組との連携およびSC、巡回心理士、SSWとの連携を図る。学校サポーターの育成と活用。

ウ 特別支援教育に関する研修会の実施。（年3回行う）

③ 生活指導の充実

ア 「・あいさつができる ・人の話を聞く ・物を大切に使う ・時間を守る」4つを意識した教育活動を行う。

イ 風通しのよい職場を作り、報告・連絡・相談・記録を徹底する。

ウ 基本的な生活習慣の確立。（「早寝・早起き・朝ごはん」の推奨）

エ 「かすみスリー」、「かすみスタンダード」の実践。

オ 全教育活動を通して児童・生徒の自己指導能力の育成。（別紙）

④ 自治活動の推進

ア 学級活動の充実

イ 児童が主体となる児童会活動、生徒が主体となる生徒会活動を行うとともに、小学部と中学部が連携した委員会活動および行事に携わる活動を実践する。

⑤ いじめをゆるさない集団作り

ア いじめ防止対策委員会を、毎週水曜日5校時に開催する。委員会は小学部と中学部合同で行う。教師は日頃から児童・生徒の行動に目を向け、「見逃さない」を意識し、児童・生徒が許されない行動をとった時は、その場で必ず指導する。

イ 小学校高学年、中学部におけるQUの活用。

ウ いじめアンケート調査を実施する。（学期に一回）見守りシートの活用。

エ 「はちおうじっ子サミット」を通して、児童会と生徒会による積極的な活動。

⑥ 不登校児童・生徒への適切な対応

ア 登校支援コーディネーターを中心に校内支援体制を構築し、社会的自立に向けた多様な教育機会の確保等、不登校児童・生徒への支援を行う。

イ 小中登校支援教室（ほっとルーム）を設置し、いつでも児童・生徒が学校に登校できる体制を整える。

ウ 教室に入ることができない児童・生徒への対応

⑦ 体罰防止

ア 児童・生徒と教師の信頼関係を深めるため、日常的に児童・生徒と良好的なコミュニケーションを図る。

イ 児童・生徒、教職員による体罰に関するアンケートを実施する。その後、校長と面談を行う。

ウ 服務研修を年に3回実施する。

⑧ 道徳教育の充実

ア 全教育活動を通して、道徳的価値を深める意識をもち、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。

⑨ 地域行事への積極的な参加

ア 学校運営協議会委員が中心となり、加住ふれあいコミュニティ、サタデースクール等を実施し、地域と教職員が協働して児童・生徒が参加できる体制を整える。また、青少年対策加住地区委員会と連携し、児童・生徒がボランティア活動等に積極的に参加できるようにする。

(2) 学力向上（学ぶ意欲の向上 家庭学習の定着 基礎学力の定着）

① 授業改善

ア めあてを明確にし、めあてにせまる主体的・対話的で深い学びの授業を展開させるとともに振り返りを大切にした授業を実践する。ICT機器及びタブレットの活用。指導と評価の一体化を図る。

イ 生徒による授業アンケートを年に2回実施し、管理職による授業観察を年に3回以上行う。

ウ 管理職による授業観察期間中、授業者は略案を作成し、他の教員は授業を参観する機会をもつ。

エ 年間を通して、1回以上他校の教員の授業の参観を行う。

② 家庭学習の定着

ア 小学部では、低、中、高ブロックで、児童の実態を踏まえながら家庭学習の定着を図る。中学部では、学年と各教科担当との連携を取りながら家庭学習の定着を図る。

③ 朝読書

ア 小学部1年生から中学部3年生まで、朝の時間を利用し読書を行う。学年の実態を考え工夫した取組を行う。読書カードを作成し、より効果的に読書活動を推進する。

④ 校内研究の推進、小教研・中教研の積極的な活用

⑤ 自習教室・補習教室の実施

ア 定期考査前および長期休業中に自習教室・補習教室を行う。また、放課後の時間

等を利用し、補習が必要な児童・生徒を対象に補習を行う。

⑥ ICTの有効的な活用

ア 全学年・全教科における1人1台学習用端末の積極的な活用を行うとともに、授業支援ツール、ドリル型学習コンテンツを利用する。

⑦ 小学部高学年より教科担任制を実施

(3) キャリア教育

小学部1年生から中学部3年生において、農業を通じて、人間関係形成・社会性能力、自己管理・自己理解能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。

① 小学部1・2年生：・地域探検.アサガオ・トマト・花の栽培(生活科), グリンピースのさやむき、トウモロコシの皮むき(食育)

② 小学部3・4年生：・農作物を販売している「道の駅」でのインタビュー・市内巡り(総合的な学習の時間)・蚕の育成および養蚕農家さんを招いた活動(総合的な学習の時間)・土作り(総合的な学習の時間)

③ 小学部5・6年生：・半日農家体験(学校行事)・中学部1年生との交流(総合的な学習の時間)・田んぼ体験(社会科、総合的な学習の時間)

④ 中学部1年生：スクールファーム運営(総合的な学習の時間)

⑤ 中学部2年生：農家1泊2日体験(学校行事)(令和9年度より)

農業関わる仕事を含む多業種から選択(総合的な学習の時間)

⑥ 中学部3年生：9年間の学びの振り返り

(4) 小中学校の一体化 (小中一貫校教育の実践)

① 小中一貫校の教職員としての意識

ア 全教職員が小学部の児童、中学部の生徒に意図的に関わる。(日常のあいさつ、教科指導、校内巡回、授業補助、授業参観、委員会活動、クラブ、部活動指導等)

② 校務分掌の一体化の推進

ア 生活指導体制、教科(授業)の指導体制、学校行事等について、小学部および中学部の主幹教諭が中心となり、組織的によりよい教育活動を行っていく。